

ガスのご契約内容（約款）の一部改正について

2023年1月1日に、下記の6つの約款の一部を改訂させていただきました。

記

1. 対象約款

- ① ガス小売供給約款（一般用）
- ② 家庭用ガス温水床暖房・マイホーム発電契約（選択約款）
- ③ 家庭用ガス温水暖房契約（選択約款）
- ④ 小型空調契約（選択約款）
- ⑤ 業務用契約（選択約款）
- ⑥ 特定業務用契約（選択約款）

2. 変更内容

単位料金の調整における上限価格の廃止（原料費調整を行わない範囲の撤廃）

現行、平均原料価格の変動が、基準平均原料価格（86,220円）の160%（137,950円）を超えた部分については原料費調整を行わない規定としておりましたが、この上限価格を撤廃し、上限価格を超えた部分についても原料費調整を行います。

なお、この変更による、「基本料金」、「基準単位料金」の変更はございません。

平均原料価格		基準原料価格	上限価格(基準原料価格の160%)
		86,220円/トン	137,950円/トン
基準原料価格を下回る場合←		→基準原料価格を上回る場合	
現行	調整額マイナス (調整単位料金が下がる)	調整額プラス (調整単位料金が上がる)	137,950円/トンを超えた部分 は調整額に反映しない
変更後	調整額マイナス (調整単位料金が下がる)	調整額プラス (調整単位料金が上がる)	

3. 約款変更の効力発生日

2023年1月1日

※今回の一部変更に伴うガス料金への適用は、2023年2月分からといたします。

4. 供給地点特定番号

お客様の供給地点特定番号は、毎月のガス検針票に記載しております。

以上

2023年1月1日
驚宮ガス株式会社（小売登録番号 D0072）
〒340-0211 埼玉県久喜市上内 1005
（電話）0480-58-1301
【受付時間】〈月～土曜〉 9:00～17:00
（ガス漏れなどの緊急の場合は24時間受付）